

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成28年7月26日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区東新橋1丁目9番3号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本通運株式会社 代表取締役社長 渡邊 健二
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	日本通運グループ憲章	
適用範囲	京都支店 他7事業所	
導入年月日	平成25年4月1日改定	
認証番号		
基本方針	地球環境保全は人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的・積極的に地球温暖化防止、生物多様性の保全、循環型社会の構築等に取り組む。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	チャレンジ1 総電気使用量（kwh）の対前年度5%削減 チャレンジ2 燃料消費率（軽油）の対前年度1%改善 チャレンジ3 コピー用紙使用枚数の対前年度10%削減	
目標を達成するための取組の内容	1. クールビズ（5月1日～10月31日）、ウォームビズ（12月中旬～3月末）の実施。 2. 空調設定温度（夏季28度、冬季20度の設定） 3. 事業所毎の燃料消費率を把握することによる管理強化。 4. エコドライブ講習会の実施。 5. 紙ベースでの保存を省き、電子データへの保存へ順次移管。	
目標を達成するための取組の進捗状況	1、2. ポスターを掲示し、全従業員で取り組んでいる。 3. 毎月データを集約し管理している。 4. 外部から講師を招き、エコドライブ講習会を実施。引き続き実施を予定している。 5. 書類をPDFに落としてデータ化に取り組んでいる。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	コピー用紙の使用枚数は前年よりも増加してしまいましたが、総電気使用量は対前年2%減少した。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	地球環境保全は人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的・積極的に地球温暖化防止、生物多様性の保全、循環型社会の構築等に取り組む。関連法規の遵守状況について、これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	1. グリーン物流を推進する。 2. 資源・エネルギーの効率的活用に努める。 3. 環境関係法令を順守する。 4. 環境人材を育成する。 5. 環境社会貢献活動を推進する。 6. 環境に関する取組みを広く社会に発信する。 7. 環境経営推進システムの継続的改善を図る。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。